

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記  
 1: 意見及び異議受付期間は、令和2年10月7日～令和2年11月5日  
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載  
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載  
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
										一般社団法人 日本電機工業会	一般財団法人 日本規格協会
1	JIS	改正	C8211	住宅及び類似設備用配線用遮断器	Circuit-breakers for overcurrent protection for household and similar installations	この規格は、周波数50 Hz、60 Hz又は50 Hz/60 Hzの交流440 V以下(線間)又は交流300 V以下(対地間)、定格電流が150 A以下、定格短絡遮断容量が25 kA以下の空气中で遮断する交流の配線用遮断器(以下、遮断器という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲(箇条1)雑音の強さは附属書JF1によることを適用範囲に追加する。 ・雑音の強さ(附属書JF) 廃止されるJ55001と同内容のJIS C 8300の附属書O(雑音の強さ)を引用する附属書を追加する。		IEC 60898-1:2015, Electrical accessories — Circuit-breakers for overcurrent protection for household and similar installations—Part 1: Circuit-breakers for a.c. operation(MOD)	一般社団法人 日本電機工業会	一般財団法人 日本規格協会
2	JIS	改正	C8221	住宅及び類似設備用漏電遮断器—過電流保護装置なし(RCCBs)	Residual current operated circuit-breakers without integral overcurrent protection for household and similar uses (RCCBs)	この規格は、電源電圧依存形のもの及び電源電圧非依存形のを含めて、定格電圧が交流440 V以下(線間)又は交流300 V以下(対地間)、定格電流が150 A以下で定格周波数が50 Hz、60 Hz又は50/60 Hzの住宅及び類似設備用の過電流保護装置なし漏電遮断器(以下、漏電遮断器という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・雑音の強さ(附属書2の8.17C)廃止されるJ55001と同内容のJIS C 8300の附属書O(雑音の強さ)を引用する要求事項を追加する。		IEC 61008-1:2010, Residual current operated circuit-breakers without integral overcurrent protection for household and similar uses (RCCBs)—Part 1: General rules, Amendment 1:2012及び Amendment 2:2013(MOD)	一般社団法人 日本電機工業会	一般財団法人 日本規格協会